

関係各位

公益社団法人 日本理容美容教育センター  
理事長  
(公印省略)

令和 7 年度理容師美容師養成施設における教科課目「文化論」  
担当教員資格認定に係る研修会参加申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「文化論」担当教員資格認定に係る研修会を下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

令和 7 年度よりオンラインでの申込受付と、一部講義の動画配信を開始します。

参加を希望される方は、別紙「申込要領」及び「受講申込マニュアル」をご確認の上、別添の必要な書類を添えて、申込フォームから申し込みください。

審査後、不備がある場合は受付保留とし、正しい書類が揃った時点で正式受付とします。申込締切時点で受付保留となっている方は受講をお断りいたしますので、間違いのないよう十分に確認した上で申し込みください。

**申込締切：令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 3 時**

参加費用につきましては、申込締切後、受講の決定されたご本人宛に請求書を送付いたします。

記

1. 研修期間  
配信講義期間（オンデマンド） 7 月 6 日（日）～7 月 26 日（土） 21 日間  
対面講義期間 8 月 4 日（月）～8 月 8 日（金） 5 日間  
※配信期間内に視聴が終了していない場合は、対面講義を受講できません。
2. 受講資格
  - ・理容師免許取得後、理容所において実務に従事した期間または理容師養成施設において文化論の教育に関する実務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者
  - ・美容師免許取得後、美容所において実務に従事した期間または美容師養成施設において文化論の教育に関する実務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者
  - ・次の(1)から(3)までに定める者に準ずると認められる者
    - (1)旧教員免許令に基づく旧中学校高等女学校教員検定規程第 7 条第 1 号又は第 2 号の規定により、指定又は許可を受けた学校の卒業者であって当該学校において美術を修めた者
    - (2)学校教育法に基づく大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者

(3)教育職員免許法第5条又は教育職員免許法施行法第1条若しくは第2条の規定により高等学校若しくは中学校の美術の教諭の免許状の授与を受けた者又はその免許状を有するものとみなされる者

3. 受講定員 50名  
定員を超える申込があった場合は、先着順といたします。  
なお、養成施設の運営に関わるため、社員校を優先してのご案内となる場合があることをご承知おきください。
4. 研修会場 公益社団法人 日本理容美容教育センター 6階講堂  
(対面講義) 東京都渋谷区代々木 3-46-18 TEL 03-3370-3313 (研修課)  
(JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線 代々木駅下車 徒歩8分  
小田急線 参宮橋駅下車 徒歩8分)
5. 研修内容 「理容師美容師養成施設教員資格認定研修会実施要項」参照  
使用する教科書 (配信講義の受講までにご用意ください)  
・「文化論」(2025年4月1日発行)
6. 参加費用 107,250円/人 (税込)
7. 教科書代 「教科書購入確認書」参照  
※「教科書購入確認書」は、購入の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、データ (PDF または jpeg) を添付してください。  
\*購入された教科書は、参加費用と教科書代金の請求書と一緒に送付します。
8. 必要な機器 パソコンまたはタブレット (ウェブカメラ付き) を配信講義の視聴時に使用します。  
また、専用サイトのログイン時と、受講中の本人確認の際に顔認証を行います。  
安定した通信環境で配信講義を視聴してください。  
なお、対面講義「授業の構成と実践①～」でも使用します。
9. その他  
・メール配信をしますので、受信設定をご確認ください。  
・対面講義の際、昼食は各自でご用意ください。  
・**服装は研修会を受講するに相応しい、節度ある装い**とします。

## 10. 一般用参加申込受付ページ (社員校・準社員校に所属していない方)

<https://custom.onlineface.ai/register/scheduled-course/bunka2>

連絡先：業務部研修課 TEL 03-3370-3313 FAX 03-3370-1677
--

## 従事証明書

この証明書は理容所・美容所における実務経験を証明するものです。該当する( )に○を入れてください。

受講者			
氏名		生年月日	( ) 昭和 ( ) 平成 年 月 日

証明者（雇用主等）記入欄	
上記の者は、下記の店舗において ( ) 理容 ( ) 美容 の業務に従事したことを証明します。	
免許取得後の従事記録	従事期間 自 ( ) 昭和 ( ) 平成 ( ) 令和 年 月 日 ~ 至 ( ) 昭和 ( ) 平成 ( ) 令和 年 月 日 ※ 免許登録日以降を記入してください。 ※ 継続中の場合は証明日を記入してください。 免許取得後の従事期間 年 ヶ月
	店舗名
	所在地
従事記録の証明者	( ) 個人経営 ※ 証明者の個人印を押してください。 ( ) 法人経営 ※ 法人名と代表者名を記入のうえ、法人印または代表者印を押してください。 <div style="text-align: right;">印</div>
	連絡先 住所 電話番号
この従事証明書に記載した個人情報は、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意のうえ、記名し、公印を押印します。	
証明日	令和 年 月 日

- ・業務に従事した店舗が2カ所以上にわたる場合は、店舗ごとの証明書が必要です。
- ・従事証明書は、今後受講する研修会においても使用することができますので、原本はお手元で保管し、データ(PDFまたはjpeg)を添付してください。
- ・この従事証明書に記載された個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されます。

## 従事証明書

この証明書は養成施設において教育に関する業務を証明するものです。該当する( )に○を入れてください。

受講者			
氏名		生年月日	( ) 昭和 ( ) 平成 年 月 日

証明者（施設長等）記入欄			
上記の者は、当養成施設において、次の課目の補助業務に従事したことを証明します。 ( ) 『理容・美容文化論（平成29年度まで）』 ( ) 『文化論（平成30年度以降）』			
免許取得後の従事記録	従事期間	( ) 昭和 自 ( ) 平成 年 月 日 ~ 至 ( ) 昭和 ( ) 平成 年 月 日 ( ) 令和 ※ 免許登録日以降を記入してください。 ※ 継続中の場合は証明日を記入してください。	免許取得後の従事期間 年 ヶ月
	養成施設名		
	所在地		
従事記録の証明者	(証明者 施設長等)	役 職 氏 名	印 ※ 養成施設印または代表者印を押してください。
	連絡先	住 所 電話番号	
この従事証明書に記載した個人情報、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意のうえ、記名し、公印を押印します。			証 明 日 令和 年 月 日

- ・業務に従事した養成施設が2カ所以上にわたる場合は、養成施設ごとに施設長の証明が必要です。
- ・養成施設における課目毎の従事証明書は、原本はお手元で保管し、データ(PDFまたはjpeg)を添付してください。
- ・この従事証明書に記載された個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されます。

# 従事証明書

記入漏れがあると従事証明書として認められません。

この証明書は理容所・美容所を記入してください。

## 受講者

氏名	代々木 花子	生年月日	( <input checked="" type="radio"/> ) 昭和 ( <input type="radio"/> ) 平成 62年 4月 2日
----	--------	------	--

## 証明者（雇用主等）記入欄

上記の者は、下記の店舗において () 理容  
() 美容

退職予定日前に記入する場合であっても、『証明日』より先の日付を記入しないでください。

免許取得後の従事記録	従事期間	自 ( <input checked="" type="radio"/> ) 昭和 ( <input type="radio"/> ) 平成 ( <input type="radio"/> ) 令和 31年 2月 1日 ~ 至 ( <input type="radio"/> ) 昭和 ( <input type="radio"/> ) 平成 ( <input checked="" type="radio"/> ) 令和 5年 4月 1日	※ 免許登録日以降を記入してください。	※ 継続中の場合は証明日を記入してください。
	免許取得後の従事期間	4年 2ヶ月		

店舗名	ビクトリア代々木店
所在地	東京都渋谷区代々木〇-〇〇-〇〇

従事記録の証明者 (雇用主等)	証明者	( <input type="radio"/> ) 個人経営 ※ 証明者の個人印を押してください。 ( <input checked="" type="radio"/> ) 法人経営 ※ 法人名と代表者名を記入のうえ、法人印または代表者印を押してください。
	連絡先	住所 東京都新宿区新宿〇-〇-〇 電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇



この従事証明書に記載した個人情報は、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意のうえ、記名し、公印を押印します。

証明日 令和 5年 4月 1日

記入内容を訂正する場合は、修正テープ等は使用せず、  
線で消した上に訂正印(証明者)を押してください。

## 教員資格認定研修会 教科書購入確認書

研修会で使用する教科書の購入について、該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入のうえ、申込フォームにデータ(PDFまたはjpeg)を添付してください。

購入される方には、研修会の参加確定後、参加費用と教科書代金の請求書と一緒に教科書を送付します。

送付後のキャンセルは出来かねますので、必要な方のみお申込ください。

研修課目	令和7年度 『文化論』
購入意思	<input type="checkbox"/> 購入する <input type="checkbox"/> 購入しない

教科書名	価格(税込)
<input type="checkbox"/> 文化論 (2025年4月1日発行)	1,716

養成施設名	
受講者氏名	

令和      年      月      日

\* 教科書を購入しない場合も、必ず参加申込時にデータを送信してください。

# 申込要領

## ＜受講までの手続き＞

### 【参加申込フォームより申込】 令和7年5月22日(木)午後3時締切



- ・参加費用は、**受講が決定してからお振込み**ください。
  - \* 定員を超える申し込みがある場合は先着順となります。
- ・申込書類を審査後、「審査完了」のメールを配信します。

### 【教育センターより受講の可否を通知】 令和7年6月6日(金)までに本人へ通知



- ・受講決定者には本人宛に請求書と受講の手引きを送付します。

### 【参加費用を教育センターへ送金】 令和7年6月20日(金)必着

- ・請求書を確認の上お振込みください。
- ・配信講義の視聴開始日をお待ちください。

## 提出（添付）書類

### （1）理容師又は美容師の参加希望者の場合

- ① 申込情報の入力 \* 受講申込マニュアルを参照し、間違いや漏れのないようご記入ください。
- ② 理容師免許証又は美容師免許証の画像データ（裏面にも記載があれば撮影）
- ③ 従事証明書の画像データ〔様式1〕〔様式2〕（**原本は手元に保管**）  
（以前の様式で作成した証明書も、引き続きご使用できます。）
  - \* 下記「留意事項」を必ず参照してください。
- ④ 教科書購入確認書の画像データ〔様式3〕

### （2）理容師又は美容師以外の参加希望者の場合（文化論及び運営管理のみ）

上記 及び卒業証書の写しまたは卒業証明書

## 【留意事項】

### 1. 従事証明書について

理容師は、理容師の免許を受けた後、理容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設において**受講課目の教育**に従事した期間が通算して4年以上あること、美容師は、美容師の免許を受けた後、美容所において実務に従事した期間又は美容師養成施設において**受講課目の教育**に従事した期間が通算して4年以上あることの証明が必要です。

従事証明にあたっては、以下の点に留意してください。

- （1）従事証明書は「理容所・美容所」と「養成施設」の2種類がありますので、該当する用紙を使用してください。「理容所・美容所」又は「養成施設」のどちらかで4年に足りる場合は、**両方提出する必要はありません**。
- （2）一個所で年数が足りない場合は、店舗又は養成施設ごとに従事証明書を入手して、合計で4年以上となるようにしてください。（一個所で4年以上となる場合は、その従事証明書のみ提出してください。）

- (3) 参加希望者が、理容所又は美容所の開設者として**自身の従事期間を証明することはできません**。他の店舗又は養成施設の証明書を取得するか、保健所の証明書（開設届・検査確認済証等）の写しを提出してください。
- (4) 実務経験とは、日本国内において業務に従事した経験があることです。
- (5) 実地習練（インターン）制度（平成14年3月31日廃止）の期間は、理容所又は美容所における実務経験には含まれません。

**※従事証明書の添付を原則としますが、証明者の死亡・廃業、養成施設の廃止等により従事証明書が入手できない場合は、保健所の証明書を提出してください。保健所の証明書も入手できない場合に限り誓約書に従事証明書及び保健所の証明書を入手できない理由を具体的に記載して提出してください。（下記2、3参照）**

## 2. 保健所の証明書について

- (1) 保健所の証明書は、それぞれの保健所でその取り扱いや書式等が異なります。証明書の発行については、実務経験を証明する理容所・美容所の所在地を管轄する保健所に相談してください。
- (2) 保健所の証明書は写しを提出し、原本は手元に保管してください。

## 3. 従事証明書にかかる申立及び誓約書について

**従事証明書及び保健所の証明書が入手できない場合に限り**、「従事証明書にかかる申立及び誓約書」を参加希望者が作成し、理容所・美容所又は養成施設における従事期間が通算4年以上あることを誓約してください。様式が必要な場合は、教育センターへお問い合わせください。

## 4. その他

受講申込のマニュアルと従事証明書は当教育センターのホームページよりダウンロードできます。

申込情報に記載された個人情報、当教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意のうえ提出してください。

## 提出方法

参加申込フォームからの提出のみとします。書類等の郵送や持参はご遠慮ください。

## 受 付

締切日までに申込フォームへの入力及び必要書類すべてが提出された申込に対し受付します。

## 参加費用のご送金

受講の決定した方へは、受講の参加費用のお支払いについて案内通知（請求書）を送付します。所定の期日までにご送金ください。

## 申込情報及び添付書類作成時の注意事項について

\* 特に間違いや漏れの多い個所について記載しています。記入前に必ずお読みください。

### 【申込フォーム】

項目	注 意 点
養成施設長 推薦	<ul style="list-style-type: none"><li>養成施設長からの推薦と判断するため社員校専用ページを経由した申込フォームから申し込みください。ID とパスワードの管理にご注意ください</li><li>必ず、申込書及び従事証明書等の記載事項を確認した上で、推薦してください。</li></ul>
ユーザーID	<ul style="list-style-type: none"><li>養成施設コードと申込者の姓を組み合わせてご作成ください。</li><li>複数の課目で申込際は、氏名の後ろに数字(2など)をお入れください。</li></ul>
氏 名	<ul style="list-style-type: none"><li>婚姻などで改姓し、免許証の姓が異なる場合、戸籍抄本(発行から6ヶ月以内のもの)を必ず提出してください。 また、免許を書き換えている場合でも、前回の研修会受講時と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。</li><li>申込書、従事証明書(保健所の証明書含む)、従事証明書にかかる申立及び誓約書、従事期間にかかる証明書については、婚姻などで改姓し、いずれかの書類と姓が異なる場合は、戸籍抄本を必ず提出してください。</li></ul>
入力情報	<ul style="list-style-type: none"><li>申込後、情報の訂正はできませんので不備の無いようご入力ください。</li><li>不備によっては、再度、最初から申込をしていただきます。</li></ul>

### 【従事証明書】

項目	注 意 点
業務従事期間	<ul style="list-style-type: none"><li>免許取得後の従事期間を記入してください。</li><li>申込日時点で4年以上の従事期間が必要です。</li><li>現在も勤務している場合は、必ず証明日(記入日)を記入してください。 (退社予定日等、証明日以降の日付は記入しないでください。)</li></ul>
証 明 者	<ul style="list-style-type: none"><li>印鑑は、公印(契約書等公的な文書に使用する印鑑。朱肉で押印するもの)を押印してください。</li></ul>

### 【従事証明書にかかる申立及び誓約書】

※誓約書は従事証明書と保健所の証明書のどちらも取得できない場合にのみ提出することとします。

項目	注 意 点
様 式	<ul style="list-style-type: none"><li>教育センターまでお問い合わせください。</li></ul>
理 由	<ul style="list-style-type: none"><li>①従事証明書が取得できない理由と、②保健所の証明書が取得できない理由について、両方の理由を必ず記入してください。①だけでは受付できません。</li></ul>
証 明 者	<ul style="list-style-type: none"><li>本人以外で、2名分の記入が必要です。</li></ul>

## 理容師・美容師養成施設教員資格認定研修会実施要項

### 1. 目的

理容師養成施設指定規則（平成 10 年厚生省令第 5 号）別表第 3、美容師養成施設指定規則（平成 10 年厚生省令第 8 号）別表第 3 に規定する厚生労働大臣の認定を受けて実施し、理容師養成施設又は美容師養成施設において教科課目を担当するに足る知識及び技能を習得させ、その資格を付与する。

### 2. 実施主体

公益社団法人 日本理容美容教育センター

### 3. 課目、期間、募集定員

別紙のとおりとする。

### 4. 会場（対面講義のみ）

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5 階研修室又は 6 階講堂

住所 〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18

電話 03-3370-3313

### 5. 受講資格

理容師養成施設又は美容師養成施設における教員を志望する者のうち、健康状態が良好で、課目ごとの受講資格のいずれかに該当し、主催者が適当と認めた者とする。

研修課目	受講資格詳細
衛生管理	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において衛生管理の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者
保健	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において保健(平成 29 年度までは理容保健又は美容保健)の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者
香粧品化学	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において香粧品化学の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者

文化論	<p>1 次の(1)から(3)までに定める者に準ずると認められる者</p> <p>(1)旧教員免許令に基づく旧中学校高等女学校教員検定規程第7条第1号又は第2号の規定により、指定又は許可を受けた学校の卒業者であって当該学校において美術を修めた者</p> <p>(2)学校教育法に基づく大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者</p> <p>(3)教育職員免許法第5条又は教育職員免許法施行法第1条若しくは第2条の規定により高等学校若しくは中学校の美術の教諭の免許状の授与を受けた者又はその免許状を有するものとみなされる者</p> <p>2 理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において文化論(平成29年度までは理容文化論又は美容文化論)の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
運営管理	<p>1 次の(1)から(3)までに定める者に準ずると認められる者</p> <p>(1)旧教員免許令に基づく旧中学校高等女学校教員検定規程第7条第1号又は第2号の規定により、指定又は許可を受けた学校の卒業者であって、当該学校において経済学、経営学又は会計学を修めた者</p> <p>(2)学校教育法に基づく大学の卒業者であって、経済学、経営学又は会計学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者</p> <p>(3)教育職員免許法第5条又は教育職員免許法施行法第1条若しくは第2条の規定により、高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状の授与を受けた者又はその免許状を有するものとみなされる者</p> <p>2 理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において運営管理(平成29年度までは理容運営管理又は美容運営管理)の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
理容技術理論 理容実習	<p>理容師の免許を受けた後、理容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設において理容技術理論・理容実習の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
美容技術理論 美容実習	<p>美容師の免許を受けた後、美容所において実務に従事した期間又は美容師養成施設において美容技術理論・美容実習の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>

## 6. 参加申込

各研修開催の約2ヶ月半前にホームページ上で告知を行い、参加申込受付を開始する。参加希望者は、申込フォームに必要事項を入力のうち必要書類の画像データを添付し、所定の期日までに送信すること。

申込にあたっては、理由のいかんにかかわらず、所定の期間内に配信講義の視聴が終了できない場合、また、対面講義において遅刻、早退、欠席をした場合は、それ以降の講義及び認定試験を受けられないことを了承すること。

なお、申込少数の場合は、開催しないことがある。

### (1) 申込方法

#### ○ 推薦

研修課目ごとの受講資格に該当する者であって、養成施設（養成施設の設置計画を厚生労働省へ提出済みの施設を含む。）の長が当該課目の担当教員として適格であると認めて推薦した者

#### ○ 一般

研修課目ごとの受講資格を満たす者

### (2) 添付書類

#### ① 理容師または美容師免許証

#### ② 従事証明書類

##### ○ 従事証明書

原則として、申込要領の「従事証明書」の様式を使用すること。

##### ○ 保健所の証明書

理容所又は美容所の従事証明において次の理由に該当する場合は、「従事証明書」に代えて添付すること。

理由1：被従事証明者と従事証明をする者が同一人である。

理由2：理容所又は美容所が廃止されていて、従事証明をする者の所在が不明。

##### ○ 従事証明書にかかる申立及び誓約書

保健所の証明が取れない場合に限り、「従事証明書にかかる申立及び誓約書」を使用できる。

##### ○ その他

従事していた養成施設が廃止されている場合は、養成施設を所管していた都道府県が発行する証明を提出すること。

## 7. 費用

受講者負担とする。なお、受講者の負担を軽減するため、主催者は費用の一部を負担することができることとする。

遅刻、早退、欠席により受講及び受験できない場合、研修会開始後であるため参加費用は一切返還しない。

## 8. 研修内容

各研修とも専門分野と教育分野について、別表の通り受講する。一部の研修を除き、原則、専門分野は配信講義とし、グループワークを行う教育分野を対面講義として実施する。なお、配信講義の視聴にあたっては、AI 認証による本人確認を常に行い、不正受講を防止する。

教育分野の対面講義は、公益社団法人日本理容美容教育センターにて行う。

## 9. 担当講師

研修の担当講師は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学等において教職課程担当の経験等を有する学識経験者
- (2) 担当する研修課目について、相当の能力を有すると主催者が認める者

## 10. 免除項目

すべての課目の研修において、下記の教育分野の講義を受講し教員資格を取得した者は、その年度から起算して5年間は、受講を免除することができる。

- ・教育原理と人間教育
- ・「教える」ための技術
- ・ビジネスマナーの理解と実践

## 11. 修了認定

- (1) 認定試験を実施し、試験委員による合否判定会議において合否を判定する。主催者は、その判定結果に基づき、研修を修了した者であることを証する認定証書を交付する。
- (2) 認定試験のうち、筆記試験は各研修とも対面講義の最終日に、実技試験は対面講義開催期間中に実施する。

また、筆記試験もしくは実技試験のいずれかが不合格の場合は、次回実施される試験で不合格となった試験を受験することができる。

	課 目
筆記試験	衛生管理 保健 化粧品化学 文化論 運営管理 理容技術理論 美容技術理論
実技試験	理容技術理論・理容実習 美容技術理論・美容実習

- (3) 再受験料は、受講者負担とする。

12. 認定証書の交付

認定証書は、原則、研修の修了日から起算して 50 日以内に本人に送付する。

13. 認定証書の再交付

紛失、破損等により認定証書の再交付が必要な場合は、本人からの申請により再交付することができる。

なお、再交付料は、受講者負担とする。

14. その他

自然災害の発生や感染症の流行等により、研修会を中止または中断することがある。

研修課目、期間、募集定員（対面講義は土日祝日を除く）

課目	配信講義視聴期間	募集定員
	対面講義開催期間	
衛生管理	2025年 6月 8日 ～ 6月28日 (21日間)	50
	2025年 7月10日 ～ 7月18日 ( 7日間)	
保健	2025年 8月31日 ～ 9月20日 (21日間)	50
	2025年 9月29日 ～ 10月 3日 ( 5日間)	
化粧品化学	2026年 1月18日 ～ 2月 7日 (21日間)	50
	2026年 2月16日 ～ 2月20日 ( 5日間)	
文化論	2025年 7月 6日 ～ 7月26日 (21日間)	50
	2025年 8月 4日 ～ 8月 8日 ( 5日間)	
運営管理	2025年 8月 3日 ～ 8月23日 (21日間)	50
	2025年 9月 8日 ～ 9月12日 ( 5日間)	
理容技術理論 理容実習	2026年 1月 4日 ～ 1月10日 ( 7日間)	50
	2026年 1月19日 ～ 1月30日 (10日間)	
美容技術理論 美容実習 (1回目)	2025年 5月25日 ～ 5月31日 ( 7日間)	80
	2025年 6月 9日 ～ 6月20日 (10日間)	
美容技術理論 美容実習 (2回目)	2025年11月16日 ～ 11月22日 ( 7日間)	80
	2025年12月 1日 ～ 12月12日 (10日間)	

令和7年度教員資格認定研修カリキュラム

別表

「文化論」

月日	時間	講義内容	講師
オンデマンド講義 7月6日～7月26日 配信期間(21日間)		[教育分野] 教育原理と人間教育 「教える」ための技術	山路 茜 先生 山路 進 先生
		[専門分野] 総論、日本の理容業・美容業の歴史 ファッション文化史 日本編 ファッション文化史 西洋編 礼装の種類	水野 夏子 先生 " 田邊 しずか 先生 "
対面講義 8月4日 (月)	13:00～13:15	受付	
	13:30～14:20	[教育分野]	
	14:30～15:20	「ビジネスマナーの理解と実践」	橋本 泉 先生 中小企業診断士
	15:30～16:20		
8月5日 (火)	9:40～10:30	[教育分野]	山路 進 先生
	10:40～11:30	「授業の構成と実践 (1)」	江戸川大学 名誉教授
	11:40～12:30		松田 清美 先生 別府大学 短期大学部 初等教育科 教授
	13:30～14:20	「授業の構成と実践 (2)」	
	14:30～15:20		
	15:30～16:20		
8月6日 (水)	9:40～10:30	「授業の構成と実践 (3)」	山路 進 先生
	10:40～11:30		松田 清美 先生
	11:40～12:30		
	13:30～14:20	「授業の構成と実践 (4)」	
	14:30～15:20		
	15:30～16:20		
8月7日 (木)	9:40～10:30	「授業の構成と実践 (5)」	山路 茜 先生
	10:40～11:30		岩手大学 教育学部 准教授
	11:40～12:30		松田 清美 先生
	13:30～14:20	「授業の構成と実践 (6)」	
	14:30～15:20		
	15:30～16:20		
8月8日 (金)	9:40～10:30	「授業の構成と実践 (7)」	山路 茜 先生
	10:40～11:30		松田 清美 先生
	11:40～12:30		
	13:30～14:15	認定試験 (筆記)	
	14:15	閉講	

(注) 講義時間帯は講師の都合により適宜変更される場合があります。

理容師美容師養成施設教員資格認定研修会  
受講申込マニュアル

令和7年度版

公益社団法人 日本理容美容教育センター

令和7年度より、一部講義のオンデマンド配信開始にともない、受講申込もこれまでの郵送から、**オンラインでの受付に変更**になりました。以下の手順で申込を行ってください。

## 1. 申込専用フォームへアクセスする

(公社)日本理容美容教育センターのホームページに、申込専用URLを掲載しますので、アクセスして申込専用フォームに進んでください。

<http://www.ribikyoiku.or.jp> (日本理容美容教育センターホームページ)

## 2. 受講者情報(資格取得を希望する方)を入力する (1/4ページ)

※パソコンからアクセスした場合の画面を掲載していますが、タブレットやスマートフォンからの申込画面もほぼ同じです

申込情報	
(1) ユーザーID	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">必須</p><p style="text-align: center;">ユーザーID</p><p>※半角・全角及び文字数の定めは特にありません。 なお、既に使用されているIDは使用できません。 一般の方は「9999+姓」、未入社校の方は「養成施設コード4桁+姓」を入力 例：9999代々木</p></div>
(2) メールアドレス	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">必須</p><p style="text-align: center;">メールアドレス</p><p>個人用を入力</p></div>
メールアドレス(確認)	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">必須</p><p style="text-align: center;">メールアドレス(確認)</p></div>

### (1) ユーザーID

一般の方は「**9999+姓**」を、未入社校の方は「養成施設コード+姓」を入力してください。

(例:9999 代々木)

重複したIDは使用できませんので、研修会を複数課目受講される方は、姓の後ろに「1」などの数字を追加してください。 ※未入社校の方で養成施設コードが分からない場合は、8ページを参照してください

### (2) メールアドレス

個人用(よく閲覧するもの)を入力してください。

受講申込完了後、登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、受信を確認してください。

受講開始前及び受講期間中にもメール配信をしますので、間違いのないように登録をお願いします。

## 2. 受講者情報を入力する（ 2/4ページ ）

(3) パスワード	必須	パスワード	
		※半角英数字8文字以上	
パスワード(確認)	必須	パスワード(確認)	
(4) 受講日	必須	選択する	▼
(5) 姓名	必須	姓	名
姓名(フリガナ)	必須	セイ	メイ
(6) 生年月日	必須	yyyy/mm/dd	📅
(7) 性別	必須	<input type="radio"/> 男	<input type="radio"/> 女

### (3) パスワード

任意のパスワードを入力してください。

研修会を複数課目受講する方は、同じパスワードで設定することも可能です。

### (4) 受講日

プルダウンから、申込課目の受講期間が表示されますので、選択してください。

### (5) 姓名

婚姻などで改姓し、次のいずれかに該当する場合は、戸籍抄本(発行から6ヶ月以内)の画像データを(19)で添付してください。

①理容師/美容師免許証に記載されている姓と異なる場合

②前回受講した研修会時と姓が異なる場合

③従事証明書類に記載されている姓と異なる場合

### (6) 生年月日

右のカレンダーアイコンを押して、受講者の生年月日を選択してください。

### (7) 性別

受講者の性別を選択してください。

## 2. 受講者情報を入力する（ 3/4ページ ）

(8) 申込区分	<input type="radio"/> 必須 <input type="radio"/> 一般 <input type="radio"/> 未入社校
(9) 現在所属の養成施設名	<input type="text" value="現在所属の養成施設名"/> 一般の方は「なし」と入力
(10) 養成施設担当者名（窓口）	<input type="text" value="養成施設担当者名（窓口）"/> 一般の方は「なし」と入力
(11) 連絡先（携帯電話）	<input type="text" value="連絡先（携帯電話）"/> 受講者の携帯電話番号を半角数字11桁で入力、ハイフンなし
(12) 郵便番号	<input type="text" value="郵便番号"/> 受講者の自宅郵便番号を半角数字7桁入力、ハイフンなし
(13) 自宅住所	<input type="text" value="自宅住所"/>

### (8) 申込区分

該当するどちらかを選択してください。

### (9) 現在所属の養成施設名 (10) 養成施設担当者名(窓口)

教員資格認定研修会を担当されている担当者名を入力してください。

読みにくい場合はひらがなで入力してください。

※申込内容に不備などがあった際に受講者本人へご連絡しますが、不在時は養成施設担当者へご連絡すること  
があります。

一般の方は、「なし」と入力してください。

### (11) 連絡先(携帯電話)

### (12) 郵便番号

### (13) 自宅住所

受講者の自宅宛てに、受講の手引きや認定証書を送付します。

未入社校の方は、養成施設の住所を入力しないでください。

## 2. 受講者情報を入力する（4/4ページ）

<b>(14)</b> 最終学歴	必須	最終学歴 大学の場合は学部名まで入力
<b>(15)</b> 卒業した養成施設名	必須	卒業した養成施設名 理容師／美容師免許不所持の方は「なし」と入力
<b>(16)</b> 卒業年月（西暦）	必須	卒業年月（西暦） 例：1996年3月
<b>(17)</b> 受講免除希望調査	必須	令和3年度以降に教育分野（前半）を受講し、修了した方は免除が可能です
<b>(18)</b> 個人情報の取扱いについて	必須	研修会申込にあたり収集した個人情報は、「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用いたします

**(14)** 最終学歴 入力例:「〇〇〇〇高等学校卒業」、「〇〇〇〇大学〇〇〇〇学部卒業」

**(15)** 卒業した養成施設名

**(16)** 卒業年月(西暦)

理容師／美容師養成施設名と、卒業した年月を入力してください。

**(17)** 受講免除希望調査

受講申込年度を含む過去5年の間に、教員資格認定研修会の教育分野(前半)を受講し、修了した方については受講の免除ができますので、希望する方は「免除を希望する」を選択してください。

再度受講を希望する方や、上記に該当しない方は「免除を希望しない」を選択してください。

**(18)** 個人情報の取扱いについて

入力していただいた個人情報は、教員資格認定研修会に関する業務についてのみ使用いたします。

ご了承のうえ、「同意します」を選択してください。

### 3. 書類および顔写真データの添付をする

**(19)**  
書類の添付

必須

ファイルを添付

10MBまでアップロードできます。  
\*.png, \*.jpg, \*.jpeg, \*.pdfの拡張子をアップロードできません。

①理容師/美容師免許証の画像データ  
②従事証明書類の画像データ（合計4年以上）  
③教科書購入確認書を添付してください（合計5ファイルまで）

画像ファイルをここにドラッグするか、  
ここをクリックして画像ファイルを選択してください

※添付ファイルは\*.png, \*.jpg, \*.jpeg形式で5MBまでのファイルを使用するようにお願いします。  
マスクを外した状態の顔写真を添付してください

**(20)**  
認証用写真

必須

**(19)** 書類の添付 **!!ポイント!!** 事前に PDF または JPEG 形式にしてデータ保存を行ってください。

「ファイルを添付」を押し、データを選択してください。

○画像データの添付は合計5ファイルまでです。6ファイル以上になる場合は、一旦5ファイル添付し申込を完了したうえで教育センターまでご連絡ください。

○アップロードできる上限容量が決まっていますので、なるべく PDF 形式での添付を推奨します。

**(20)** 認証用写真 **!!ポイント!!** 事前に顔写真を撮影して、データ保存を行ってください。

撮影した顔写真データを選択してください。

○無背景である必要はありませんが、背景に人物が写り込まないようにしてください。

○マスクは外した状態で撮影してください。

○その他、悪い例は下図を参照してください。



## 4. 申込の完了

---

1. ～3. までの手順を進め、「進む」を押すと入力内容の確認画面がでますので、「申し込む」を押して申込が完了します。

**完了と同時に、登録したメールアドレスに「受講申込完了のお知らせ」が届きます。**

届かない場合は、メールの設定をご確認ください。設定に問題がない場合は、申込時にご登録いただいたメールアドレスに誤りがある可能性がありますので、お手数ですが教育センターまでご連絡ください。

教育センターで申込書類を審査後、「書類審査完了のお知らせ」メールを配信します。

**届いたメール本文中に記載のログイン URL より、受講マイページにアクセスしてください。**

申込手順は以上となります。  
ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【問合せ先】  
(公社)日本理容美容教育センター  
業務部研修課  
TEL:03-3370-3313(平日 9～17 時)  
MAIL:kenshukai@ribikyoiku.or.jp

## (参考)養成施設コード一覧

### 未入社校

都道府県名	養成施設名	養成施設コード
北海道	宇賀浦高等理容学校（函館少年刑務所内）	0191
栃木県	栃木美容専門学院（栃木刑務所内）	0991
埼玉県	川越理容学校（川越少年刑務所内）	1191
岐阜県	羽島職業能力訓練センター（笠松刑務所内）	2192
和歌山県	和歌山県立和歌山産業技術専門学院理容科	3091
島根県	島根県立東部高等技術校	3291
島根県	清明理容学校	3292
山口県	山口職業能力訓練センター（山口刑務所作業課）	3592
徳島県	徳島県立中央テクノスクール	3691
愛媛県	東温理容学園（松山刑務所作業課）	3891
佐賀県	天山理容学園（佐賀少年刑務所内）	4192